東京都立神津高等学校 部活動に関する活動方針

7K7K4b3Z11	
学校における部活動の方針	東京都立神津高等学校は、生徒にとって望ましい部活動環境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して、実施することを目指す。 1 学習活動と部活動との両立を実行するとともに、部活動を通して豊かな人間性を身につけ、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む。 2 生徒の自主的・自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的に取り組む。 3 学校全体として、部活動の指導・運営に係る体制を構築する。 4 部活動の特性、活動人数、施設等に応じて適切な休養を取らせ、熱中症事故防止に向け適切対応する。
適切な休養日等の設定方針	【休養日】 1 学期中、平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、週当たり2日以上の休養日を設ける。なお、試合等により週休日に教養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。 2 長期休業日中の休養日の設定についても、上記1に準じて行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けるよう努める。 3 定期考査期間中(定期考査最終日を除く)及びその一週間前は、休養日とする。 【活動時間】 1 一日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行えるよう努める。
設置されている 運動部活動名	剣道部 サッカー部 卓球部 テニス部 バスケットボール部 バドミントン部 バレーボール部 野球部 トレーニング部
設置されている 文化部活動名	家庭科部 軽音楽部 吹奏楽部 パソコン部 美術部